

教育目標を達成するための段階的評価視点

教育目標	第一段階	第二段階	第三段階
1) 人間は、あらゆる環境と相互関係の中で生活し、統合された存在であることを理解し、看護実践に生かすことができる	人間は、身体的・精神的 (spiritual)・社会的な側面を持ち、あらゆる環境との相互関係の中で生活していることを学ぶ	生活する人間を幅広くとらえた看護の役割を理解することができる	人間は統合された存在であることを理解し、それを看護の実践に生かすことができる
2) 人々の健康上の課題に対応するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる能力を養うことができる	人々にとっての健康上の課題を学ぶ	看護の成果に関連した科学的根拠を理解することができる	対象者の健康上の課題に応じて探求した知識を根拠として、看護の実践に生かすことができる
3) 保健・医療・福祉制度と他職種との役割を理解し、チーム医療の中で看護実践する基礎的能力を養うことができる	社会の現状に対する保健・医療・福祉制度の役割を学ぶ	チーム医療の中で、看護の専門性を理解することができる	チーム医療の中で協働し、看護の実践に生かすことができる
4) 自己を深く理解したうえで、人間愛を抱き、生命の大切さを尊重する態度を身につけ、倫理観を発展させ看護を実践する能力を養う	自己を振り返り、自己を理解することを学ぶ	人間愛を抱き、人々との関わりの中で、生命の大切さを尊重する態度を身につける	倫理的課題を解決するための対応を看護に実践に生かすことができる
5) 専門職業人として常に向上し続けるために、主体的に学習し、研究する基礎的能力を身につけることができる	専門職業人をめざすものとしての自覚を持つことができる	主体的に学習・研究する能力が、専門職業人には必要が理解できる	専門職業人として主体的に学習・研究し、看護の実践に生かすことができる
6) 独立行政法人労働者健康安全機構の使命による教育理念のもとに、調和のとれた社会人として成長することができる	組織の一員および社会人としての接遇・マナーを身につける	組織の一員および社会人として責任ある行動がとれる	職業アイデンティティの確立にむけての基礎を築くことができる
7) 勤労者医療を推進する労災病院の役割機能を理解し、社会の中で役割を遂行するために必要な勤労者看護の基礎的能力を身につけることができる	勤労者医療における社会政策や勤労者の支援について学ぶ	勤労者医療に対する健康教育の方法やメンタルヘルスマネジメントの方法が理解できる	労働災害者の再就労の支援活動および、大規模労働災害に備えた地域での支援活動訓練に必要な勤労者看護の基礎的能力を身につける

注) ここで述べる「看護の実践」は、学生に求められるレベルでの看護の実践である。